

令和6年度 事務事業評価シート（１）

〔 令和5年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	一時保護所管理運営事業				事業番号	014-107	
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	一時保護所		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画 2025	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～		施策	(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実		
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(46)平和と公正をすべての人に		ターゲット	16.2		
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		

2	関連計画			
3	事業開始年度	平成 19 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	出先機関					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	虐待を受けて緊急保護された児童及び保護者が養育をしない、問題行動を起こし家庭で生活できない等の様々な理由で保護された児童。				対象数	単位
						326	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	児童の安全を迅速に確保し、適切な保護を図り（緊急保護）、児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況のアセスメントを行う。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し退所するまでの期間、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職による生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行う。 恒常的な定員超過の状況を解消するため、令和3年度に増築工事を実施し、定員を24名から30名に増員した。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	一時保護された児童の健全育成への支援の充実						
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
	目標に対する実績	一時保護所の体制強化及び一時保護児童へのアセスメントに基づく生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を実施					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	一人あたりの一時保護日数	日	目標値	—	—	—	
			実績値	32	36		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	活動実数を表す指標として適当であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	延べ一時保護日数/延べ一時保護児童数。一時保護の日数の増加をめざしているのではないため、目標値の設定になじまない。						

令和6年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	一時保護所管理運営事業	事業番号	014-107
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	事業費（a）	157,410	121,716	126,689	132,417	168,700
13	財源					
	国支出金	80,104	60,450	66,968	70,363	70,692
	府支出金					
	市債					
	その他（ ）	1,159	1,451	1,525	1,490	1,525
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
	一般財源	76,147	59,815	58,196	60,564	96,483
14	人件費（b）	260,100	264,900	265,800	288,400	275,400
15	年間経費（c）=（a）+（b）	417,510	386,616	392,489	420,817	444,100

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R5	決算				R5	決算		
16	報酬	R6	予算	63,833	44,203	委託料	R6	予算	36,496	47
		R5	決算	7,987	6,689		R5	決算	1,014	508
	職員手当等	R6	予算	15,568	15,568	使用料及び賃借料	R6	予算	1,038	521
		R5	決算	3,086	2,692		R5	決算	3,087	1,544
	旅費	R6	予算	3,938	3,792	工事請負費	R6	予算	24,600	22,750
		R5	決算	11,726	5,864		R5	決算	4,414	2,208
	需用費	R6	予算	14,772	7,086	扶助費	R6	予算	3,707	1,854
		R5	決算	2,945	1,473		R5	決算	2,411	757
	役務費	R6	予算	3,091	1	その他	R6	予算	1,657	661

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和4年度	令和5年度
17	① 延べ一時保護日数	日	9,217	11,694
	② 上記①にかかる年間経費	千円	386,616	420,817
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	41,946	35,986
	備考（算出についての説明等）			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	一時保護の理由が多様化しており、一時保護児童への対応は専門性を必要とすることから、一時保護所の体制強化や職員の専門性の向上に取り組んできた。それらに加え、弁護士及び子どもの福祉に関する知識や経験を有する子どもアドボカシー関連の団体による一時保護児童への意見表明支援を実施し、一時保護児童への支援等の一層の充実に取り組んでいることから、「要保護児童とその家庭等への支援の充実」が図られていると考えている。 また、一時保護児童数及び延べ一時保護日数は、子ども相談所における相談対応件数及び児童虐待相談に呼応して高い水準で推移してきたが、令和5年度は、前年度と比しても一段と増加しているが、限られた予算で施設運営及び事業の実施を遂行している。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に対する取組の方向性③「重大な児童虐待ゼロをめざした取組」について、児童の安全を迅速に確保し、適切な保護（緊急保護を含む）を実施している。 また、安全の確保だけではなく、一時保護された児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況について、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職によりアセスメントを行い、当該児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し一時保護所を退所するまでの期間、必要な生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行い、当該児童の健全な育成を図っている。
----	--